

設計金額の事前公表の廃止について

建設工事に係る情報の公表について、設計金額を事前公表としておりましたが、事後公表である予定価格を類推される恐れがあることから、令和2年4月1日以降の公告及び図書交付となる案件につきまして、下記のとおり設計金額の事前公表を廃止いたします。なお、開札の結果、予定価格の範囲内の応札がない場合には再度入札を実施することといたします。

契約種別	契約方法	設計金額の公表
建設工事	随意契約	非公表
	指名競争入札	事前公表→非公表
	一般競争入札	事前公表→非公表
	総合評価方式	事前公表→非公表
設計・調査・測量	随意契約	非公表
	指名競争入札	事前公表→非公表
	一般競争入札	事前公表→非公表
土木施設維持管理	随意契約	非公表
	指名競争入札	事前公表→非公表
	一般競争入札	事前公表→非公表

令和2年4月1日以降に契約する案件について適用します。